

食品安全委員会（第649回会合）議事概要

日 時：平成29年5月16日（火） 14：00～14：57

場 所：食品安全委員会大会議室

出席者：佐藤委員長ほか5名出席

傍聴者：報道1名、行政機関0名、一般3名

議事概要

（1）農薬専門調査会における審議結果について

- ・「ジクロロプロップ」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
- ・「デスメディファム」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
- ・「フェニトロチオン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
- ・「フェンブコナゾール」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当の吉田委員及び事務局から説明

取りまとめられた評価書案について、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を農薬専門調査会に依頼することとなった。

（2）新開発食品専門調査会における審議結果について

- ・「ガセリ菌SP株ヨーグルト」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当の山添委員及び事務局から説明

取りまとめられた評価書案について、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を新開発食品専門調査会に依頼することとなった。

（3）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について

- ・農薬「2,4-D」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明

「2,4-Dの一日摂取許容量（ADI）を0.0099 mg/kg 体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.15 mg/kg 体重と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省及び農林水産省）に通知することとなった。

- ・動物用医薬品「プロピオン酸カルシウム、塩化カルシウム、リン酸

**一水素カルシウム及び酸化マグネシウムを有効成分とする牛の強制
経口投与剤（カルチャージ）」に係る食品健康影響評価について**

→担当の吉田委員及び事務局から説明

「本製剤が適切に使用される限りにおいては、食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できると考えられる。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（農林水産省）に通知することとなった。